

建築士 やまなし

No.48

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



□ 山梨県立中央病院 □

設計・監理 (株)日建設計
施 工 大成建設・早野組・長田組JV
竣 工 平成17年3月(全院開院)
構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造(免震構造)
地上10階・地下1階
延べ床面積57,203㎡

平成10年3月から建設を進めてきた新県立中央病院は、本年3月に全院開院しました。

新病院は医療環境の変化に対応した質の高い医療を提供するとともに、県内医療水準の向上を図るなど、県民から信頼される21世紀の本県医療の牽引的な役割を果たしていく病院として生まれ変わりました。

● 目次 ●

2. 住宅等の地震防災対策の推進について
山梨県土木部建築指導課長 大柴 正明
3. 平成17年度山梨県建築士会通常総会報告……………事務局
連合会長表彰を授与されて……………塩山支部 望月 照彦
4. 佐野前々会長を偲んで……………会長 土谷 芳英
5. 県からのお知らせ……………山梨県建築指導課
6. 「SOHOする主婦より」……………大月支部 溝呂木百合
関プロ群馬大会に参加して……………中巨摩支部 秋山 洋一
7. 関プロ青年協「山梨大会」の開催
青年部長(関プロ山梨大会実行委員長)小田切 浩
村松家住宅、主屋、商家蔵保存修理を見学して…松浦 芳恵
8. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

住宅等の地震防災対策の 推進について

山梨県土木部建築指導課長 大柴正明



梅雨に濡れる淡青紫色の紫陽花に涼を感じる今日この頃ですが、建築士会の皆様には御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、建築文化を通じ、社会の発展に寄与することを目的に、県や市町村のまちづくりに積極的に参画するとともに、地震相談窓口や人にやさしい相談窓口の設置、被災建築物応急危険度判定体制の整備など、日頃から本県の建築行政推進のため格別な御理解、御協力を頂き、感謝申し上げます。

特に、被災建築物応急危険度判定体制の整備に関しましては、昨年10月の新潟県中越地震の折に、延べ78名という大勢の建築士会の会員の皆様の御協力を頂きました。これは、県の規模等を考えますと他県を上回る派遣者の数であり、4日間で800棟を超える建物の応急危険度判定をすることができましたことに、改めて御礼申し上げます。今年もこの夏に、士会の御協力を頂く中で、応急危険度判定士養成のための講習会を開催することとしていますので、更新時期の方や未登録の方の積極的な参加をお願いします。

さて、国においては、今年6月、住宅・建築物の地震防災推進会議が「住宅・建築物の地震防災対策の推進のために」を提言しました。その内容は、地震による人的・経済的被害を低減するためには、住宅・建築物の耐震化などの地震防災対策の充実が不可欠であるとした上で、10年後の平成27年の耐震化率を9割とすることを目標に掲げ（平成15年の耐震化率は約75%）、そのための施策として、相談体制や情報提供の充実、助成制度や税制の拡充、技術開発や専門家の育成などを実施すべきとしています。

県においても、近年の大規模地震を教訓にし、その発生が切迫している東海地震などの大規模地震時に、県民の安全確保等を図り、地震による被害を最

小限に抑えるため、前述の被災建築物応急危険度判定体制の整備の他、いくつかの施策を展開しているところです。

まず、耐震診断事業です。これは、耐震基準が見直された昭和56年5月以前に着工した木造住宅を対象に、所有者に代わり市町村が建築士に委託し耐震診断を行う制度で、県は当該市町村に補助をしています。本年度も1,000戸の耐震診断を予定しています。

次に、木造住宅の耐震化を促進し、大規模地震による県民の生命・財産を守るとともに、地震後の復興対策の軽減を図るため、平成17年度から耐震改修工事に対する補助制度を新たに創設しました。この制度は、市町村が耐震改修工事に対し助成した場合に、県が当該市町村に対し補助する制度で、耐震診断の結果、総合評価が0.7未満（倒壊の危険あり）の住宅を1.0以上に高めることなどが条件になります。

以上住宅等の地震防災対策の一端を申し上げましたが、これらの施策を推進するためには、建築士会の会員の皆様の御理解、御協力が不可欠であります。安全で安心なまちづくりのため、今後も皆様のお力添えを頂きますようお願いします。

終わりに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。



平成17年度

山梨県建築士会通常総会報告 ー事務局ー

残春の5月26日(木)平成17年度の通常総会が山梨県建設業協会、甲府支部3階ホールにおいて、開催されました。小田切青年部長の司会で、渡辺福会長がはじめのことばを述べ、続いて、物故会員に対し、全員起立で黙祷を捧げて、土谷会長より挨拶がありました。

次に各支部より推薦された、甲府支部望月三千夫氏他10名に対し(別表)会長より感謝状と記念品の贈呈がなされました。

曾雌孝義県土木部技監、平井功甲府市都市建設部長より祝辞をいただき、祝電が披露されました。

議事に入る前に本日の出席者は94名、委任状が488名(会員1484名)で会が成立することの報告があり議長には定款により土谷会長が選出され、議事録署名人には、甲府支部の市川幸治氏、中巨摩支部の千野幹雄氏が指名されました。

議事に入り、第1号議案と第2号議案が一括上程され事務局より説明があり、監事より適正且つ正確であるとの監査報告があり、質疑に移りましたが、特に無く議案は承認されました。

続いて、第3号議案と第4号議案が一括、事務局より説明があり、全員異議なく原案通り承認されました。

その他について、平成17年度より終身会員の資格者甲府支部久保田篤治氏他7名が承認され天野副会長のおわりの言葉をもって総会は全て終了しました。

平成17年度 感謝状贈呈者氏名(敬称略)

氏名	所属支部
望月 三千夫	甲府支部
秩父 善治	甲府支部
野沢 勝彌	中巨摩支部
岩崎 吉彦	塩山支部
志村 亮三	石和支部
石川 光興	市川支部
望月 治彦	身延支部
今井 克彦	韮崎支部
佐藤 喜章	北富士支部
天野 洋	大月支部
高橋 博	都留支部

連合会長表彰を授与されて

塩山支部

望月 照彦



「あいちで紡ぐ技と知恵。循環型社会における建築士の役割」と言うテーマに、第48回建築士会全国大会(愛知大会)が6月10日名古屋国際会議場において全国より6000余名の会員参加のもと、盛大に開催されました。山梨県建築士会からも62名の会員が参加致しました。

この度、土谷会長の推薦をいただき大会式典で連合会長表彰を授与され、不肖この私にとっては身に余る光栄で唯ありがたく身が引き締まる思いであります。厚く御礼申し上げます。また伝統的技能者表彰には南アルプス市の石原安太郎(木彫工)様が授与されました。

会員として40数年経ちますが何の功績もない私が授与されてもよいのかと思いましたが、これを機会に建築士として社会公共のために頑張れと言う授与だと思ひ、これからは身丈に合った活動をしなが微力ではありますが建築士会発展のために御協力したいと思ひます。本当に有りがとうございました。

例年ですとこの大会は10月頃の開催ですが今年は「愛・地球博」が開催中であり、これも見学できるように愛知県建築士会のご配慮で6月の開催となりました。当会参加者も9日に出発し「愛・地球博」を見学しました。

平日であるのに見学者の多さに驚き、入場するのに時間がかかり苦言しながらの入場でしたが福祉委員のご配慮により超人気の冷凍マンモスの展示を全員で見ることができました。何万年もの前の姿で冷凍保存されている自然の力の凄さを改めて感じました。今晚の宿、三谷温泉ひがしホテルには予定通り到着し温泉で1日の疲れを癒し宴会では大いに親睦を深め楽しい一時を過ごしました。

2日目は午前中日本で3番目となる海上空港の中部国際空港(セントレア)の見学です。

施設の規模の大きさ、素晴らしさに驚きながら4人の孫の土産選びに時間を取られ一服する暇もなく集合時間になってしまいました。

昼食後、大会式典に出席し式典はプログラム通り進行し次期開催地栃木県建築士会会長へ大会旗を引継ぎ閉会し直ちに帰路につきました。

2日間大変お世話になった福祉委員長はじめ委員の皆様並びに事務局の皆様ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

私にとって一生忘れることのできない2日間でした。

佐野前々会長を偲んで

会 長 土 谷 芳 英



去る6月9日私どもは建築士会全国大会に参加のため名古屋市に向かいました。そこへ佐野元会長の訃報がもたらされたのですが一同声もなく、ただただ沈痛なひとときが経過しました。

思えば佐野会長様は永年にわたり、山梨県

建築士会の役員として鋭意大会の発展に尽くされその功績は誠に大なるものであります。わけても平成6年より同12年まで会長として陣頭指揮に当たられ、その手腕は関東各県の会長より羨望されるところでありました。

山梨県におきましては永年にわたり山梨県建築士審査会委員、甲府市建築審査会委員、山梨県建築文化賞審査会委員、山梨県開発審査会委員等各役員歴は枚挙にいとまがありません。これらの功績により平成12年には県政功績者表彰を受賞されました。

また、建築士会が中心となって設置された「山梨県近代化遺産総合調査委員会」が山梨県教育委員会より近代の文化財保存のための建造物等の調査委託を受けたとき、氏は、この委員長として自ら指導、助言をしながら建物の専門家である会員の英知を集結させ、平成7年・8年の2ヶ年をかけて調査報告書「山梨県の近代化遺産」を完成させました。

この調査は、県内各地に点在する江戸末期から昭和20年までに造られた建物、土木施設など75件について、先人達の技を記録に残すため、更に図面化、写真撮影などして報告書にまとめ上げたものです。この報告書は、老朽化などにより人知れず取り壊されることが多い建造物を、写真・図面などを数多く掲載しており、近代化遺産の保存や資料として広く活用され高い評価を受けています。

一方、佐野会長は建築士のレベルアップの一助として、青年建築士・女性建築士の育成にも大き

な関心を示され、相互の連帯と技術の向上をめざされて魅力ある建築士会の発展に大きな貢献をされたことも見逃すことはできません。

また、先の新潟中越地震で応急危険度判定士の派遣要請があり、延べ120余名の会員が参加し、大きな役割を担うことができたのも、10年前の阪神淡路大震災を契機に被災建物の二次災害防止のため応急危険度判定士の必要性が高まり、会員に判定士の資格を取得させ、毎年1月には情報伝達訓練を実施し、支援体制の整備を行っていたからで、その功績は大きなものがあります。

平成15年11月には晴れて叙勲の榮譽に輝き旭日小綬賞を受賞されました。このことはご本人の大きな喜びであると同時に我々建築士会会員の喜びでもあります。私が専務と共に祝いに参加した時の一コマをここに紹介したいと存じます。

佐野会長は受賞の慶びをこんなふうに表示されました。皇居へ向かうころには晴れ間も見えて陛下にお目にかかれることが大変楽しみでした、国交省の方の介添えの車椅子の上でしたがいよいよ陛下がお越しになり何人かの方々にお声掛けをされました。まさか私に話しかけて頂けるなぞとは予測しておりませんでしたので大変名誉な瞬間でありました。

『いかがですか』『ハイありがとうございます何とか頑張っています』『気をつけてね』『ありがとうございます、陛下もお気を付けください』『ありがとう』こんな会話でしたが秋晴れの空のようにすがすがしく感じたと実感されておりました。昭和一桁生まれの我々にとっては胸にじんときくる『一コマ』でもありました。

佐野元会長様、私どもは貴殿の名実共に良き指導者として活躍された功績を偲びご遺志を継いで邁進することを会員一同霊前にお誓い致します。

今悲しくも幽明境を異にされた御霊前にぬかずき限りなき追悼の誠を捧げると共に、ひたすらご冥福をお祈りし、佐野家ご家族様の上にもまた山梨県建築士会の志を同じくする会員の皆様の上にもご加護あらんことをお祈り申し上げ告別の言葉といたします。

県からのお知らせ

山梨県建築指導課 TEL 055-223-1734

<http://www.pref.yamanashi.jp/doboku/kenchiku/index.htm>

◎平成17年度 山梨県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

県では、大規模地震の発生を想定し、各種の地震対策を進めています。この講習会は、大規模地震発生後の余震などに対し、被災建物が引き続き安全に使用できるか判定する「応急危険度判定士」を養成するために開催します。今年度は、次のとおり開催しますので、更新時期の方や未登録の方は、受講をお願いします。申込み先は、(社)山梨県建築士会です。

また、本講習会は、継続能力開発(CPD)の対象となっております。

日 時：平成17年8月26日(金) 午後1時30分～午後4時30分

会 場：山梨県立文学館 1階講堂

受講料：無料(テキスト共)

定 員：500名

◎緊急木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業について

本事業は、市町村と連携して木造住宅の耐震診断を実施し、耐震化への意識啓発、推進を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的としています。実施していない市町村もありますので、市町村に確認してください。

対象建物：昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造在来工法による戸建て住宅。

事業内容：市町村が派遣する「山梨県木造住宅耐震診断技術者」が上記住宅の耐震診断を実施します。

診断料は県・市町村が負担します。個人の負担はありません。

◎緊急木造住宅「わが家の耐震化」支援事業について

木造住宅の耐震化を促進し、地震発生時の県民の安全確保等を図り、地震による被害を最小限に抑えるため、耐震改修に助成を行う市町村に対して補助を行います。本事業は市町村と連携して進められますが、取組は市町村ごとに異なりますので、市町村に確認してください。

対象工事：診断の総合評点が0.7未満の木造住宅を1.0以上とする耐震改修工事。

補助内容：県・市町村併せて概ね60万円が、補助されます。

◎平成17年度 山梨県建築文化賞の募集について

本賞は、県内において、快適な地域環境を形成し、景観上及び機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりの推進を目的とするものであり、県内で、過去1年以内に竣工した建築物等を対象に募集します。国及び都道府県の建築物等や重要文化財は除かれます。推薦は自薦、他薦を問いませんが、建築主等の了解を得たものに限りま

募集期間：平成17年7月1日～8月19日

提出先：県庁建築指導課または最寄りの地域振興局建設部へ提出して下さい。

「SOHOする主婦より」

大月支部

溝呂木百合

設計コンペの話が無い込んできたのは、1月の半ば。「誰がやるんだろ?」と思いつつ出席した会議で、設計要旨を見たたん、飛び込んできた『SOHO』という文字。『SOHOする主婦の家』という題名がすぐ浮かび、「これならできる!」と思いました。なぜならば、『SOHO』と『生活』という関係は、私の中ですでに答えの出ているものだったからです。

現在の我が家は、3人の男の子と夫と義父と私の6人家族。この生活を切り盛りしていくために、私の頭の中では『打ち合わせの時間と子どもの帰宅時間と夕飯のメニューと...』と仕事や生活のさまざまなことがすべて同列で進行しています。居間の片隅でパソコンに向かう現在の生活は、決して仕事の効率を上げるものではありませんが、頭の中身を平面でこなしていくには、ここが一番便利な場所なのです。でも「もっと理想的な住まいを」とずっと考えてきた答えが、今回の『SOHOする主婦の家』だったわけです。

基本設計を提案した段階で、チームの皆さんとさまざまな議論をしました。異論、反論、質問など、いろいろありましたが、すべてコンセプトの強引さで押し切ってしまいました。発表当日、会場から出た質問にも同じ手口で押し切りました。この手口、チームの皆さんには「想定済み」だったようですが...

みんなで集まってひとつのものを作り上げるという作業は、

とても楽しいものであると同時に、知識を得る機会にもなり、良い勉強にもなりました。みなさんそれぞれの得意分野で図面や3Dパース、模型の作成、パワーポイントの作成と腕を振るい、とても美しいプレゼンボードも出来上がりました。みんなで力を合わせるってすごいことだなぁ、とあらためて感じています。大月支部、都留支部の皆さん、お疲れ様でした。また、私に機会を与えてくださった、皆さんの度量に感謝いたします。『心の糧』がまた一つ増えました。ありがとうございました。



関ブロ群馬大会に参加して

中巨摩支部

秋山洋一

今年の関ブロ群馬大会は、新しい発表として「住宅設計コンペ・温森の家(ぬくもりの家)」が行われた。昨年12月の青年部での一般参加エントリー募集がありましたが、ここはグループ参加で盛り上がろうと、甲府支部&中巨摩支部のタッグチームで「フリーセクション部門」にエントリーする事に。2階建て以下ならば分譲地2区画分を使って、家族構成や構造などは全て制限無し、という日常の仕事ではなかなか出来ない事「何

をコンペのテーマにするか?」試行錯誤が続きました。1ヶ月が経ち「新しいまちづくり」をテーマに上げ、仕上げの作業です。提案として「敷地境界を感じさせない。」「敷地は・共有通路・共通の庭・人々のふれあいの場所」「隣地を考えた断面活用法」「コストと地球環境」「時間のデザイン」など、いろいろなアイデアを整理し締め切りギリギリで完成。青年部でのプレゼンテーションを経て、提出です。作品は群馬県庁などに展示されての一般審査。そして、群馬大会での6分間の作品プレゼンテーションでの審査。他県の作品も面白い作品が多く、いろんなアイデアをインプット。緊張の連続でしたが、大勢の人の前で成果を示しアピールするという非常に良い経験をさせてもらいました。関ブロ大会って、毎回新しい発見があり、良い刺激になっています。グループの代表として「こうすればよかったかな?」と、反省する所ばかりですが、みんなでワイワイと意見を出し合い作品をまとめた感動、差し入れのオニギリの味、など忘れる事の出来ない思い出となりました。来年は、地元山梨での関ブロ大会。青年部のパワーもまだまだ加速中。また、新しい思い出作りが始まります。



関プロ青年協「山梨大会」の開催

青年部長（関プロ山梨大会実行委員長）小田切 浩



平成18年6月15日から17日の3日間、河口湖畔のホテルをメイン会場として、第30回関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会「山梨大会」が開催されます。

この関プロ大会は、関東甲信越10都県の青年建築士が一堂に会し、建築やまちづくりについて活動報告や意見発表を行い、自己研鑽や情報交換を図るとともに相互の親睦を深めることを目的として、毎年6月に開催されています。

各都県持ち回りの開催となっており、山梨では、記念すべき第1回大会（昭和51年）が今回と同じ富士北麓で、その後第10回大会（昭和61年）と第20回（平成8年）大会が甲府市内で、開催されました。回を重ねるにつれて参加者が増加し、近年は500人近い青年建築士が集う一大イベントとなっています。

今回の山梨大会では、建築士の仲間や地域社会に向けて積極的に情報を発信し、様々な人たちとのコミュニケーションを通じて建築やまちづくりの新たな可能性を提案すると同時に、その足跡（歩み）を開催地に残していきたいと考えております。「ふれあい、かたらい、新たなあゆみ—富士のくに 建築コンベンション2006—」をテーマに、開催地に対する10都県からの「まちづくり提案」を新企画として加えるなど従来とは一味違った特色ある大会を目指して、現在鋭意準備を進めています。

「関プロは山梨から変わる。」といわれたこれまでの先輩方の活躍に恥じぬよう、また山梨士会の素晴らしさを対外的に十分アピールできるよう、私たち青年部一同精一杯努力していく所存でおります。

皆様におかれましても、山梨大会の成功に向けて、温かいご支援ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

村松家住宅、主屋、商家蔵保存修理を見学して

松浦 芳 恵

山梨県南アルプス市桃園。櫛形山を頂きに、東に甲府盆地を見る釜無川左岸の国道52号線に位置する村松家住宅。今回保存修復工事を行っているK・B・K久保田一級建築事務所さんのご協力により、見学会が実現しました。

今回国道52号線の拡幅により、商家蔵が道路にかかってしまう為、敷地内に移転そして増築を、主屋は保存修復工事を行っています。嘉永二年（1849年）以前に建てられたという村松家。数回増改築、曳家をしているが今も尚その歴史が伺われます。

日々新しいものに囲まれ生活している私にとって「古いもの」という見方、そして構造上の不安…しかし見学しているうちにだんだん変わってきました。移転した商家蔵は現在の基準法に沿って、構造合板、アンカーボルト、羽子板ボルトを見えにくい配慮をしながら入れてありました。主屋は添え柱や方づえ、ターンバックル筋交いなど耐震補強がなされていました。そして歴史的な説明を受けながら見学しているうちに、間取り、建具、豪華で手の込んだ仕上げからその時代にタイムスリップしたようでした。

今回この見学により、残すことの大切さや素晴らしさに気付かされました。そしてあと100年後この村松家がどうなっているのかと思うと…またワクワクします。

